

第7回東京都地域がん登録事業運営委員会

資料3-1捕捉説明資料

# 院内がん登録における症例区分

#	症例区分内容
1	自施設診断のみ
2	自施設診断， 自施設初回治療
3	他施設診断， 自施設初回治療
4	他施設診断， 初回治療開始後の自施設初回治療の継続， 経過観察， 再発
5	剖検のみ
8	その他， セカンドオピニオン

# 東京都地域がん登録における届出対象の変更

	2012年7月-2015年6月	2015年7月---
診断年	2012年以降	集計対象は2012年以降 遡り調査準備対象として <b>2011年以前の症例も収集</b>
対象疾患	上皮内がんを含む全悪 性新生物 頭蓋内良性腫瘍	上皮内がんを含む全悪性新 生物 頭蓋内良性腫瘍
院内がん登録 症例区分(診 断・治療施設 との関係)	症例区分2, 3, 5	症例区分2,3,5 <b>症例区分1,4</b> も対象に追加

📖 **全国がん登録**はpopulation-based cancer registryであり，**record linkage**(照合，名寄せ，突合)が必要なため，**個人識別符号**を収集する

📖 **院内がん登録**は国・都道府県が指定しているがん診療連携拠点病院等のいわゆる拠点系病院【資料3-2】が実施しているがん登録の仕組みで，病院毎の**がん医療の質的評価**を行うもの

☞院内がん登録では個人識別符号を集めない

📖院内がん登録実施施設には，**院内がん登録標準様式2016**に準拠して個人識別符号と共に院内がん登録データを作成すれば，全国がん登録が届出が可能な入力管理システム(**Hos-Can R Next**)が提供

☞全国がん登録届出の場合には，全国がん登録項目のみでかつ個人識別符号を付けて提出

☞院内がん登録提出の場合には，個人識別符号を付けずに院内がん登録項目のみを提出

☞地域がん登録時代には**院内がん登録標準様式2006**が適用

📖 **全国がん登録システム**において、各地域がん登録データを一元管理する仕組み：情報は**都道府県別格納**

📖 作業環境は**全国がん登録システム**と同一

✍️ 従来に比べてがん登録実務者の知識レベルや技量に左右されにくい

✍️ 実務者間や都道府県間のバイアスが生じにくい

🗨️ システムが対応していない部分では人手による修正は必要

✍️ 従来より進歩したデータ処理機能が利用可能

✍️ **照合集約機能**

✍️ 標準的集計機能...

🗨️ 標準的集計以外の集計を行うには独自にプログラムを作成する必要があることは言うまでもない

📖 制約はあるが**全国照合**が部分的適応可能

✍️ 情報収集の段階で他県情報を集めていないことによる制約

📖 利用するか否かは都道府県の判断で行い(義務ではない), 利用に当たっては都道府県毎に**国との契約が必要**

✍️ 運用開始前の事前のアナウンスより遥かに高機能で精度が向上かつ業務の効率化が進む

## 📖 全国がん登録における**診断日**の定義

- ✎ **自施設診断日**：自施設診断の場合，当該がんの最も診断根拠が高い診断を行った日
- ✎ **当該腫瘍初診日**：他施設診断(前医が診断)場合は，自施設をがんの診療として最初に受診した日
- ✎ 診断年5年以内の届出なら，全ての病院等で正確に記載可能

## 📖 院内がん登録及び地域がん登録における追加の診断日

- ✎ **初回診断日**ないし**他施設診断日**：他施設診断(前医が診断)場合の当該病院の自施設診断日
  - ☞ 他施設診断(前医の診断)の場合初回診断日を正確に記載することは困難
  - ☞ 後医の診断は他施設診断とは言わない
- ✎ 地域がん登録標準様式の**初回診断日**は全国がん登録では廃止され，地域がん登録データの都道府県DB移行でも扱われない

## 📖 DCO症例における診断日

- ✎ **死亡日 = 診断日**

# がん登録照合方法の進歩

	地域がん登録標準方式	全国がん登録システム
照合対象	都道府県内照合のみ	都道府県内照合の後， <b>全国照合</b> 実施
照合の原理	完全一致＋個別判断	確率論的照合
コンピュータによる作業	関係項目のそれぞれの完全一致を呈示	関係項目の <b>重み付けスコアリング</b> による <b>一致，不一致，保留</b> を振り分け
コンピュータ照合項目	漢字氏，漢字名，西暦生年月日	主項目：漢字氏，漢字名，西暦生年月日，住所 副項目：病院コード，診療録番号，死亡日，腫瘍の局在コード，カナ氏名，性別
人手による作業	呈示された全リストから判断	保留リストのみ判断
照合精度	全国がん登録システムは地域がん登録標準方式と同等かそれ以上，外国人名などでは人の判断の方が勝る場合がある	
照合速度	数倍以上，あるいは10倍以上の速度向上	

# がん登録届出情報の移送方法

## 【CD-R, DVD-R, USBメモリ, MO等のみ送付の場合】

### ☞ 郵便局の郵便サービス

送付可能なもの：配達状況を追跡可能なサービス※申出書(表紙)は、信書に含まれない

- レターパック（信書可・追跡あり）
- (簡易)書留郵便（信書可・追跡あり）
- 特定記録郵便（信書可・追跡あり）
- ゆうパック（信書不可・追跡あり）
- ゆうパケット（信書不可・追跡あり）
- クリックポスト（信書不可・追跡あり）

送付不可能なもの：配達状況が追跡できないサービス

- × 通常郵便（信書可）
- × スマートレター（信書可）
- × ゆうメール（信書不可）

### ☞ 次の民間宅配会社の送付方法で配達状況等追跡可能サービスは個人情報送付不可

- × クロネコヤマト クロネコDM便（信書不可・追跡あり）
- × 佐川急便 飛脚メール便（信書不可・追跡あり）

## 【紙帳票届出票送付の場合及び、CD-R等と紙帳票届出票を一緒に送付する場合】

### ☞ 郵便局の郵便サービス

- レターパック（信書可・追跡あり）
- (簡易)書留郵便（信書可・追跡あり）
- 特定記録郵便（信書可・追跡あり）

### ☞ 民間宅配会社の場合、紙帳票届出票は信書に当たるため、使えない

## 【直接手渡しによる場合】鍵のかかった鞆による移送



# 全国がん登録業務の分担

	データ入力・管理 (含遡り調査)	情報移送 (含遡り調査)	登録・集計( <b>全国がん登録システム</b> )
拠点系病院	<b>Hos-Can R Next</b> 等 (院内がん登録管理用：全国がん登録届出データをCSV出力)	<b>届出オンラインシステム</b> 又は <b>追跡可能な郵送方法</b> <b>電子届出票</b> を移送 (CSVファイルは電子届出票(PDF)に添付する方式)	疑義照会への回答
拠点系以外の病院等	<b>Hos-Can R Lite</b> 等 (CSV出力) 又は <b>電子届出票</b> (直接書きこみ)		
都道府県	<b>紙帳票(OCR票)入力</b> (追跡可能郵送によって受領した紙帳票)	届出オンライン受託業務 届出オンライン受領ないし郵送受領・ <b>オンライン届出代行</b>	データインポート 内容及び <b>整合性点検</b> 都道府県 <b>照合集約</b> 病院等への <b>疑義照会</b> <b>がん情報登録</b> <b>都道府県集計</b>
国	届出票様式の定義および入力システム(フリーソフト)提供	届出オンラインシステム管理 移送方法指示	<b>システム管理</b> <b>全国照合集約</b> ・DCN通知 <b>全国集計</b>

## 📖 連絡担当者

- ✖ 当登録室職員の内、**連絡担当者**を選任
- ✖ 病院等との間で**連絡担当者**を確認し、**文書による取り交わし**を実施
- ✖ 登録室責任者は**連絡責任者**となる
- ✖ 個人情報のやりとりは連絡責任者の承認の下連絡担当者の間で行う

## 📖 郵送による文書通知

- ✖ 個人情報の交換は**追跡可能な郵送方法**に限る
- ✖ 疑義照会等は個人情報の確認作業は文書によるやりとりの促進
- 現行では、電話による方法も行っている

## 📖 メール等の電子的伝達

- ✖ パスワードを付しても**個人情報の交換はできない**

## 📖 電話による連絡

- ✖ かかってきた電話に対しては、連絡担当者が連絡先・内容を聞いた上で一旦切り、当登録室から文書・メール・電話等で連絡する

## 📖 全国がん登録システムのお知らせ機能の利用：

- ✖ **VPN回線による届出オンラインシステム**ユーザ病院に限られる

## 📖 対面方式の情報交換

- ✖ 互いの身分を明確にした上で行う